

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【事業年度】	第20期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社ディー・エル・イー
【英訳名】	DLE Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員CEO 小濱 直人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 小澤 大輔
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町三丁目3番地4
【電話番号】	03-3221-3980
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 小澤 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	4,022,920	5,553,092	3,795,793	597,548	1,117,363
経常利益又は経常損失 () (千円)	411,654	86,646	155,129	440,946	510,755
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	868,608	411,730	441,609	438,009	514,511
包括利益 (千円)	873,701	409,570	507,860	438,009	525,987
純資産額 (千円)	1,430,795	1,359,479	4,337,029	3,894,828	3,384,389
総資産額 (千円)	5,715,181	6,074,726	5,303,196	4,462,916	3,893,256
1株当たり純資産額 (円)	70.67	59.35	102.33	91.99	79.51
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	45.77	20.29	19.78	10.35	12.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	19.68	-	-
自己資本比率 (%)	25.0	19.9	81.7	87.3	86.5
自己資本利益率 (%)	-	-	15.9	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	10.2	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	238,145	329,761	982,886	251,781	458,531
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	459,644	409,957	992,546	61,596	736,522
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,436,786	985,819	1,886,240	241,530	152,257
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,362,596	2,608,772	4,508,760	3,953,887	2,593,580
従業員数 (名)	136	117	71	75	91

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第16期、第17期、第19期及び第20期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 自己資本利益率及び株価収益率については、第16期、第17期、第19期及び第20期は親会社株主に帰属する当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。

5. 第19期は、決算期変更により2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月決算となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2017年 6 月	2018年 6 月	2019年 6 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	1,774,521	2,374,439	954,626	575,475	620,851
経常損失 () (千円)	291,544	22,728	366,158	440,631	511,191
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	376,333	239,016	200,048	437,170	512,698
資本金 (千円)	1,520,573	1,530,233	2,916,233	2,916,233	2,917,073
発行済株式総数 (株)	20,240,600	20,337,200	42,337,200	42,337,200	42,345,600
純資産額 (千円)	1,581,895	1,366,633	4,338,421	3,897,059	3,404,636
総資産額 (千円)	4,571,397	3,779,722	5,302,212	4,445,608	3,716,157
1株当たり純資産額 (円)	78.14	66.97	102.37	92.04	80.40
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	19.83	11.78	8.96	10.33	12.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	8.91	-	-
自己資本比率 (%)	34.6	36.0	81.7	87.7	91.6
自己資本利益率 (%)	-	-	7.0	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	22.5	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	91	56	44	41	51
株主総利回り (%)	67.7	51.2	21.4	11.9	35.5
(比較指標: TOPIX) (%)	(129.4)	(138.9)	(124.5)	(112.6)	(156.8)
最高株価 (円)	965	654	530	232	945
最低株価 (円)	416	338	119	96	98

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第16期、第17期、第19期及び第20期は潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。また、自己資本利益率及び株価収益率については、第16期、第17期、第19期及び第20期は当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

3. 1株当たり配当額及び配当性向については、無配のため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員であります。

5. 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

6. 第19期は、決算期変更により2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月決算となっております。

2【沿革】

年月	概要
2001年12月	主に米国ハリウッド・メジャー（ 1 ）への、映像コンテンツビジネスのコンサルティングサービス提供を目的として、東京都千代田区三番町5番14号に有限会社パサニアを設立
2003年10月	株式会社に組織変更し、株式会社ディー・エル・イーに商号変更
2005年9月	Flash（ 2 ）によるデジタルコンテンツ製作を開始
2006年4月	オリジナルIP（ 3 ）（Intellectual Property：著作権等の知的財産権）「秘密結社 鷹の爪」のTV放送を開始し、ファスト・エンタテインメント事業を本格展開
2006年10月	全国TOHOシネマズにて「秘密結社 鷹の爪 マナームービー」の上映を開始し、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスを本格展開
2007年1月	オリジナルIPを同一番組内で多数創造する「ファイテンション シリーズ」のTV放送開始
2007年3月	「秘密結社 鷹の爪 THE MOVIE 総統は二度死ぬ」が日本初の全編Flashにより制作したアニメとして、全国劇場公開
2008年5月	「秘密結社 鷹の爪」のキャラクター「吉田くん」が島根県の「しまねSuper大使」に任命される
2008年7月	オリジナルIP「パンパカパンツ」のTV放送開始
2009年4月	クールジャパン（ 4 ）コンテンツ「KIRA KIRA JAPON」がフランスにてTV放送開始
2012年6月	本社を東京都千代田区麹町三丁目3番地4に移転
2014年3月	東京証券取引所マザーズへ株式を上場
2014年11月	TOHOシネマズと共同事業「キャラクターバトルクラブ」を開始
2015年1月	他社IP・リプロデュースの「キュートランスフォーマー 帰ってきたコンボイの謎」のTV放送開始
2015年6月	「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を取得
2015年7月	「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を活用したビジネスを展開するため、東京都千代田区に株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONを設立
2015年11月	エンタテインメント型城攻め合戦体験イベント「鷹の爪団のSHIROZEME in 松江城」開催
2016年2月	スマートフォンゲーム「おそ松さんのへそくりウォーズ～ニートの攻防～」配信開始
2016年4月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2016年4月	オリジナルIP「朝だよ！貝社員」日本テレビ系「ZIP！」で全国放送開始
2016年5月	実写映画製作に参画、「ディストラクション・ベイビーズ」全国劇場公開
2016年9月	株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが株式会社W mediaを子会社化し商標と運営の一体化へ
2016年12月	企画・プロデュースに特化したクリエイティブカンパニー、株式会社エモクリを設立
2017年1月	株式会社TOKYO GIRLS COLLECTIONが同社の子会社である株式会社W mediaを吸収合併し、株式会社W TOKYOへ社名変更
2017年8月	東映株式会社、東映アニメーション音楽出版株式会社と、オリジナルコンテンツの企画開発及びプロデュースを行う合併会社として、コヨーテ株式会社を設立（2019年3月全株式譲渡）
2018年2月	ライフスタイルブランド「amadana」等を保有するamadana株式会社と資本業務提携合併会社として株式会社アマダナ総合研究所を設立
2018年3月	ベンチャーキャピタル投資及びICO投資を行う子会社、株式会社DLEキャピタルを設立
2018年5月	ブロックチェーンゲーム開発専門double jump.tokyo株式会社を子会社化（2018年12月、2019年6月一部株式譲渡により非子会社化）
2018年6月	当社が保有する「TOKYO GIRLS COLLECTION」の商標権を、株式会社W TOKYOに譲渡
2019年5月	資本業務提携に基づく第三者割当増資により、朝日放送グループホールディングス株式会社が親会社となる
2019年6月	保有株式の一部譲渡により、株式会社W TOKYOを連結対象から除外
2020年5月	amidus株式会社の株式を取得し子会社化
2020年7月	シリコンバレーを拠点とする投資会社PEGASUS TECH VENTURES MANAGEMENT II,LLCと共に、ファンドを設立（PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II,L.P.）し、当該ファンドを子会社化

（ 1 ）ハリウッド・メジャー：自社の映画の資金調達・製作・配給をするとともに、ハリウッド・メジャー以外で製作された映画の資金調達・配給も行う総合映画企業（ユニバーサル・スタジオズ、パラマウント・ピクチャーズ、ワーナーブラザーズ、ソニーピクチャーズエンタテインメント、ウォルト・ディズニー、20世紀フォックス）。

（ 2 ）Flash：Adobe System Inc.が提供しているゲーム、アニメーションなどの制作ソフト。容量が小さく、拡大・縮小しても劣化せず解像度による制約が少なく、メディアやデバイスごとのデータ形式の変換が不要となり、迅速なマルチメディア展開を可能とする特徴がある。また少数の画面や部品を組み合わせることで、制作コストを低減し、制作期間を短縮できるという特徴を持つ。

（ 3 ）オリジナルIP：当社又は当社が出資する製作委員会が著作権者として新規に開発したIP

（ 4 ）クールジャパン：日本の文化面でのソフト領域が国際的に評価されている現象や、それらのコンテンツそのもの。具体的には、日本における近代文化、ゲーム・漫画・アニメや、J-POP・アイドルなど

のポップカルチャーを指す場合が多い。さらに、自動車・オートバイ・電気機器などの日本製品、現代の食文化・ファッション・現代アート・建築などを指す。また、日本の武士道に由来する武道、伝統的な日本料理・茶道・華道・日本舞踊など、日本に関するあらゆる事物が対象となりうる。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（子会社6社と関連会社1社により構成）は、IP（ 1 ）の新規開発から、ソーシャル・キャラクター（ 2 ）等のIPを活用したマーケティング・サービス、スマートフォンアプリ等の企画開発等、映像コンテンツの企画製作及びメディア展開プランの策定・実行までを統合的に手掛けるファスト・エンタテインメント事業を展開しております。

(1) ファスト・エンタテインメント事業について

インターネット時代・ソーシャルメディア時代には「いつでも、どこでも、すぐに」楽しめる「手軽なエンタテインメント」が求められており、当社グループが展開するファスト・エンタテインメント事業は、ファスト・フードやファスト・ファッションのように手軽なエンタテインメントを提供するものです。

同事業は売上形態に応じて、ソーシャル・コミュニケーション及びIPクリエイションの2つの領域により構成されております。

ソーシャル・コミュニケーション領域

当領域では、既存IPの活用、IPの新規開発又は第三者が有するIPの使用許諾を得て、主にソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、デジタルコンテンツの企画開発を行っております。

a. ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス

顧客の扱う商品やサービスの紹介、マナーの啓蒙及び観光誘致等の地域活性化のため、ソーシャル・キャラクター（ 2 ）を活かして口コミ等により伝播していく広告・マーケティングプラン等の企画提案及びテレビコマーシャルやインターネット動画広告等のデジタルコンテンツ制作等を提供し、主に広告・マーケティング収入を得ております。

b. デジタルコンテンツの企画開発

キャラクターのソーシャルな特徴を活かしたスマートフォンアプリ、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）向けのゲーム・スタンプ等を企画開発・提供し、主に課金収入・ライセンス収入を得ております。

c. その他

映画興行による配給収入、製作委員会（ 3 ）からの分配金収入及びライセンシーからのライセンス料等による権利収入並びにグッズ販売による小売収入、アフィリエイト収入を得ております。

IPクリエイション領域

当領域では、IPの映像コンテンツ（アニメーション、スマートフォンアプリ等のデジタルコンテンツ）の企画開発・制作及び制作後の総合的な展開（テレビ・ウェブ・映画等のメディア展開、グッズ、ゲーム化、イベント運営及び海外展開等）のプランの策定及び実行等により、主に制作収入及び当該IPのプロモーション収入を得ております。

企画開発・制作の対象となるIPは、当社が開発し、著作権を保有するIP（オリジナルIP）が中心ですが、当社が保有するIPのリプロデュース（ 4 ）も一部対象としております。

(2) ファスト・エンタテインメント事業の特徴

当社グループは、「スキマ時間に楽しめ、容易に共有できるショート・コンテンツを、短納期かつ低コストで」提供するために、IPの新規開発から多様な流通・販売までを統合的に手掛けており、下記の特徴をもつビジネスモデルを構築しております。

なお、国際展開においても同ビジネスモデルの現地展開を推進しております。

IPの短納期かつ低コストでの量産と柔軟なプロデュース

「Flash」等のデジタル制作技術を活用した独自の演出手法を開発して、コンテンツ制作工程の効率化を実現し、IPを短納期かつ低コストで大量に生産することを可能としております。これにより、映像作品やマーケティングサービスに係るコンテンツ制作に当たっては、視聴者の声や消費者の動向等をビッグデータ等から収集・分析し、適時に反映・予測することで、最新の顕在化した又は潜在的なマーケットニーズに適合したプロデュースを可能としております。具体的には、SNS等で共有されやすい時事ネタのように迅速性が要求される話題を題材としたコンテンツの提供（コンテンツの企画提案及び制作）が可能となる他、増加するメディア、チャンネル数及び動画広告等それぞれに対してオリジナルコンテンツの提供を可能としております。

IPの著作権を保有することによる迅速かつ柔軟な事業展開

自社又は共同でIPを保有することで、権利許諾や調整コストを削減でき、また市場ニーズへの迅速かつ柔軟な対応ができるため、話題性の高いプロモーションプラン等の主体的な策定や実行を可能としております。

なお、キャラクター等のIPの新規開発にあたっては、当社は主に製作委員会を活用しており、当社が関与するケースでは、製作委員会への出資者を限定し、当社を含む少数で共同の著作権者（IPオーナー）となるように努めております。

IPを小さく生んで大きく育てる事業展開（展開エリアの順次拡大）

地方テレビ局等の特定メディアとの共同事業では、当初は限定された地域・メディアで展開を開始し、IPの露出を増やすことで高めた認知度を踏まえて、展開する地域・メディアを拡大させる戦略をとっております。

当社は短納期かつ低コストで大量のIPを生産することが可能であるため、限定された地域・メディアにもIPを提供することが可能となり、また、複数のIPを提供した上で、視聴者の評判が良かったIPのみを選抜して展開する戦略も可能となります。さらに、共同事業であること及び当初の展開エリアが小さいことから、当社の費用負担を抑制しながら、多数のIPの事業展開が可能となります。

上記の実績事例は次のとおりです。

a. 秘密結社 鷹の爪

当社オリジナルIPである「秘密結社 鷹の爪」は、コンテンツの量産、多面展開及び最新のマーケットニーズを捉えたストーリーを取り扱うことにより露出の相乗効果を高め、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。

具体的には、(a) 企業や自治体向けのソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、(b) アプリやスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発、(c) グッズ販売やイベント開催、(d) テレビ放映・劇場公開等、多面的に展開しております。

b. パンパカパンツ

当社オリジナルIPである「パンパカパンツ」は、IPの展開エリアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。静岡県内の放送局（特定エリアのメディア）との共同事業により新規開発し、当初はメディアパートナーの得意とするエリア内でソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、デジタルコンテンツ等の提供に注力しておりました。

その後、岩手・山形・熊本、全国展開（国内マス・マーケットへの展開）へと展開エリアを順次拡大し、現在はグローバル・マーケットまで拡大しております。

c. 貝社員

当社オリジナルIPである「貝社員」は、展開エリアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。TOHOシネマズ株式会社と実施した共同事業である「キャラクターバトルクラブ」において新規開発し、当初は映画の幕間での展開で認知を高めてまいりました。その後、全国ネットのTVの情報番組に活用されることで全国展開を行い、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの提供を行っております。

d. 耐え子の日常

当社オリジナルIPである「耐え子の日常」は、SNSを起点にメディアを順次拡大させ、IP価値の向上（認知度の向上）を図っております。当社単独でTwitter漫画として新規開発し、認知拡大に伴い、女性向けフリーペーパーやInstagramへとメディア展開を拡大し、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの提供や書籍販売を行っております。

- (1) IP：Intellectual Propertyの略称。著作権、商標権等の知的財産権。著作権（例：コミック、小説）を指し、二次的著作権にまで及び。二次的著作権とは、著作権を利用して開発された二次的著作物にかかる著作権（例：アニメ、ドラマ、映画）。
- (2) ソーシャル・キャラクター：当社が提唱する概念であり、主にブログやSNS等のソーシャルメディアを含む、あらゆるメディアでのコミュニケーションを促進させるような特徴を持つキャラクターのこと。例えば、「世代を選ばない広い認知度」「共有したくなる高い好感度」「話題を限定しないキャラクター設定」「ロコミ等により広がりやすい話題の提供」「ユーザーと双方向に会話する機能」等の特徴が挙げられる。

(3) 製作委員会：アニメーションや映画の製作資金を効率的に調達すること等を目的に組成される民法上の任意組合。原則として、出資割合によって共同で製作した（著作権者から許諾された二次的著作物の範囲内での）著作権を保有する。なお、当社は製作委員会に対する出資金を「投資その他の資産」に計上し、合理的に見積もられた方法で償却を実施している。

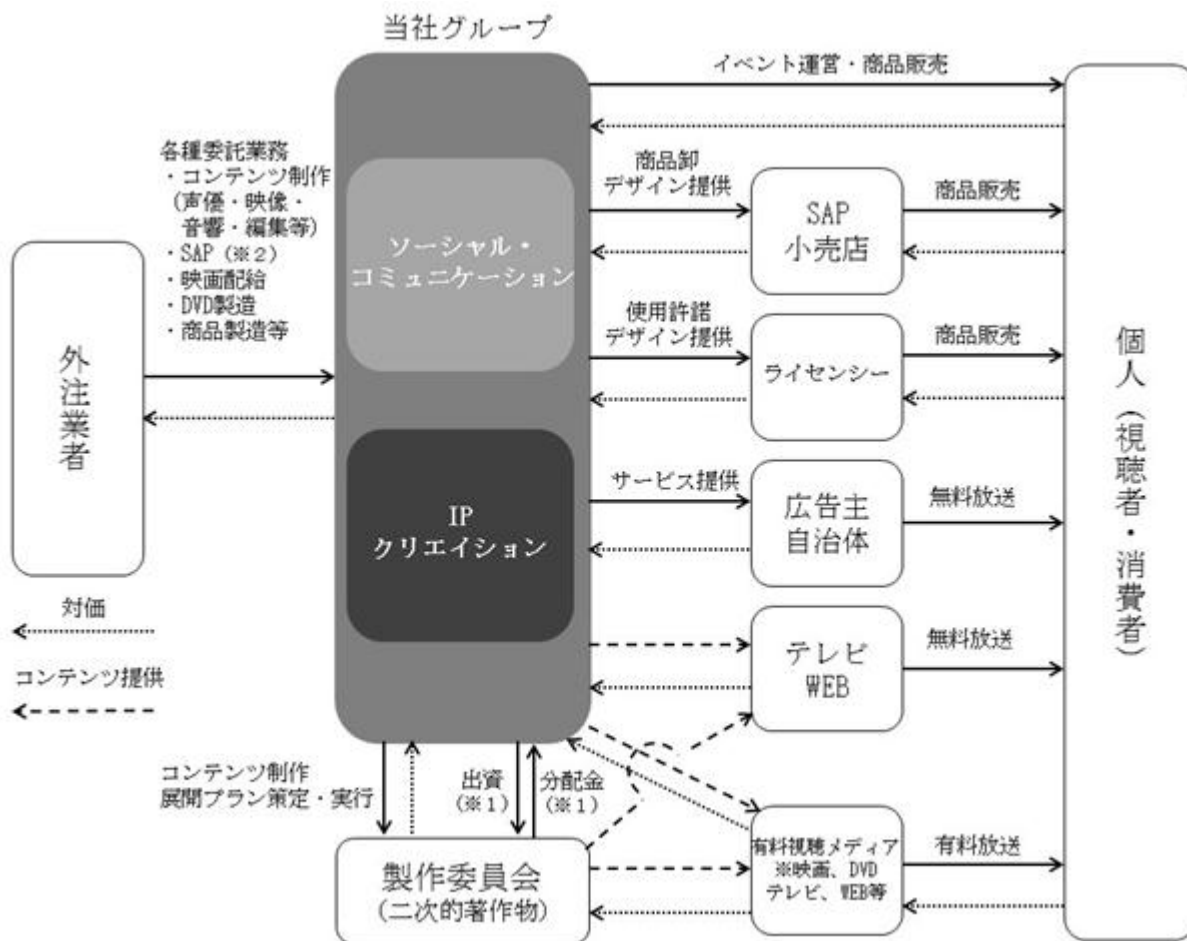
(4) リプロデュース：第三者が有するIPの使用許諾を得て、原作のオリジナルの世界観をアレンジした二次的著作物（アニメーション、デジタルコンテンツ等）の制作及びメディア展開等のプラン策定・実行等。

主なIP一覧

主な展開地域	IP保有形態	主要なIP
日本	当社単独	「秘密結社 鷹の爪」、「耐え子の日常」、「古墳ギャルのコフィー」、「電腦戦士 土管くん」、「菅井君と家族石」、「京浜家族」、「蛙男劇場」、「ごほんかいじゅうパップ」、「GO!GO!家電男子」、「ぼくの彼女、ヤバにゃん」、「周辺男子」他
	共同保有	「パンパカパンツ」、「貝社員」、「RUN BEAR RUN」、「ピチ高野球部」、「へんしん!! じゃがポテ仮面」、「燃えよ!バツカルコーン」、「ぬいぐるみのラパン」、「モリのパンピーノ」、「プッとべ!プーデル」、「たまこちゃんとコックボー」、「貝がらブラッコ」、「かよえ!チュー学」、「パカ・ミゼラブル」、「にゆるにゆる!!KAKUSENくん」、「ぴったらず」、「おにくだいすき!ゼウシくん」、「よしまほ」、「変形少女」、「新変形少女」他
台湾	共同保有	「ペペンギン」、「ラビトル」
タイ	共同保有	「いろっくま」、「CHICKEN BREAK」

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。

〔事業系統図〕



- (1) 著作権の使用許諾及び原作使用料の支払いを含みます。
なお、共同IPの場合、共同IP製作委員会が製作委員会（二次的著作物）に使用許諾します。
- (2) SAP (Social Application Provider)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(親会社) 朝日放送グループ ホールディングス 株式会社(注1)	大阪市福島区	5,299,800	認定放送持株会社	51.95	資本業務提携
(連結子会社) ちゅらっぴす 株式会社(注2)	沖縄県那覇市	4,000	スマートフォン向 けゲームアプリの 新規開発事業	100	スマートフォン向けゲー ムアプリの開発・制作外 注等を行っております。 役員の兼任あり
amidus株式会社 (注3)	東京都渋谷区	20,000	映像、音楽のエン ターテインメント分 野やライフスタイル 分野の企画・製 作事業	80	各種コラボレーション事 業やセールスプロモー ション事業での連携。 役員の兼任あり
PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II,L.P.(注4)	米国カリフォル ニア州	5,815 千USD	投資運用事業	98.83	米国の有望な企業への投 資

(注) 1. 有価証券報告書の提出会社であります。

2. ちゅらっぴす株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	137,440千円
	(2) 経常損失	89,689千円
	(3) 当期純損失	89,759千円
	(4) 純資産	80,468千円
	(5) 総資産	118,026千円

3. amidus株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	372,410千円
	(2) 経常利益	26,013千円
	(3) 当期純利益	17,418千円
	(4) 純資産	52,312千円
	(5) 総資産	233,158千円

4. 特定子会社に該当していません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ファスト・エンタテインメント事業	77
全社(共通)	14
合計	91

(注) 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
51	35.5	4.6	5,181

セグメントの名称	従業員数(名)
ファスト・エンタテインメント事業	39
全社(共通)	12
合計	51

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「世界有数の高付加価値を創り出し、世界で最も憧れられる、エンタテインメント&コミュニケーション創造企業となり、世界的に高い評価と期待を受ける企業となる。」「世界中の人々から愛され、多くの日本人が誇りに思ってくれる、特別で重要な「ブランド」となる。」という経営ビジョンの実現に向けて、経営施策に取り組んでおります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益性の高い効率経営の観点から、売上高営業利益率を重要な経営指標とするとともに、キャッシュ・フロー経営についても重視していく所存であります。

(3) 経営環境及び経営戦略並びに対処すべき課題

昨今、世界規模でのインターネットの進歩と拡張、スマートフォン、タブレットPCなどのスマートデバイスの急速な普及、ソーシャルメディア、動画配信・投稿サイトなどの新たな成長メディアの興隆等がメディア環境を大きく変化させております。

また、ARやVR、AIやブロックチェーン技術などの新技術が急速に発達し、ブロックチェーンゲームなどの新たなサービスが普及しております。

このような中、人々のライフスタイルは、スマートデバイスを使い最適メディアを選択し、必要なときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNSを使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと変化し、当社グループの主力領域である「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させております。

今後も、中長期にわたり革新的なエンタテインメントやコミュニケーションを継続的に創造する、ファスト・エンタテインメント事業を推進するため、以下の課題を対処すべき課題として認識しております。

IP（著作権・商標権等の知的財産権）の保有

近年のデジタル化とマルチメディア化の中においては、新しいメディアやSNS等新しいサービスの栄枯盛衰が激しく、旬のメディアやサービスに柔軟かつ迅速にIPビジネスを展開することが必要となってきております。そのため、当社グループでは迅速な意思決定を担保するために、IPを保有することが重要と考えております。

特に、製作委員会を用いた新規IPの開発に際しては、当社又は製作委員会がIPを保有すること及び製作委員会に対する出資者数を限定することに留意しており、柔軟な意思決定ができるよう努める方針です。

新規IPの量産とプロデュース

当社グループは、マルチメディア化とユーザー嗜好の細分化によって、単一IPをマスメディア放送によってプロデュースする手法は費用対効果が低下してきていると考えており、新規IPのプロデュースに関して、まず地方局、インターネット放送局、ウェブメディア、SNS等の特定メディアが持つコミュニティへのアプローチが重要と考えております。

メディアネットワークと短納期・低コストの制作システムの強みを活かし、新規IPを量産し多数のコミュニティへの同時多発的な事業展開を行ってまいります。

新しい知的財産権ビジネスの開発

マルチメディアにプロモーションを展開したい広告主のニーズが拡大する中、当社グループでは、ソーシャル・キャラクターや保有ブランドを活用し、わかりやすく商品・サービスの紹介・マナー啓蒙を行えること、並びに話題性を喚起する時事ネタやクライアントの要望に対応する適時性や柔軟性に富んだサービスの企画提案を行えることを強みとしています。

また、コンテンツのデジタル化とメディア構造の変化により、IPのライセンサー先が多様化してきております。ぬいぐるみやステーションナリー等のリアル商品のライセンサーに加え、SNSやスマートフォンでのゲーム、スタンプ、ガジェット等のデジタル商品のライセンサーが急増しております。デジタル商品の開発サイクルは、インターネット業界のビジネスサイクルに準じ、大幅に短納期化されています。

当社グループは、今後も引き続き、IPオーナーとして新しいビジネス領域への迅速な展開力と、内製化した制作システムによる大量かつスピード感ある制作力、そして様々なメディアやデバイスへの展開力を活かし、迅速かつ魅力的なソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービス、ブランド・マーケティング・サービス及び商品展開を図っていく方針です。

人材登用と能力開発

当社グループは、現時点においては小規模組織ではありますが、今後想定される事業拡大、新規事業及びグローバル展開にともない、継続的に人材の確保が必要であると考えております。また人材の確保とともに、当社グループの経営理念、ビジネスモデルに適した人材の育成及びスピード感あるグローバル展開に対応できる異文化コミュニケーション能力の向上が重要と考えております。当社グループは、必要な人材の確保に努めるとともに、今後も引き続き、教育制度の整備や海外パートナーとの人材交流等を進めて人材の能力開発を図っていく方針です。

新規ビジネスの展開

朝日放送グループホールディングス株式会社との資本業務提携により、テレビ及びラジオ等のメディアに代表されるグループ資産を活用した事業展開を図っていく方針です。

2【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。また、必ずしもそのようなリスク要因には該当しない事項につきましても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性のあるすべてのリスクを網羅するものではありません。

(1) 事業環境に関するリスク

景気変動について

マーケティング・サービスの業績は、他の広告会社と同様に、市場変化や景気の影響を受けやすい傾向があります。その中で、当社が提供するソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスやブランド・マーケティング・サービスにおいて、ソーシャルメディア広告を含むインターネット広告市場については堅調に推移すると予想しておりますが、当社グループの想定通りに市場規模が推移しない場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

ライセンスサービスの業績は、キャラクターグッズ等が、ユーザーにとって日常生活において必ずしも必要不可欠な商品ではないため景気動向により、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大の影響が経済・社会活動に大きな影響を与えており、世界経済にも減速懸念が強まるなど、国内外の経営環境は厳しさを増していくことが予想されます。

当社グループの事業に関しては、在宅でも楽しめるSNS、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリ、動画編集・投稿アプリなどのサービス利用の拡大も期待されますが、一方で、企業のマーケティング施策の縮小などの影響も懸念されております。

当社グループにおいては、ICTを活用して在宅勤務を取り入れつつ、コンテンツ制作など可能な限り従来通りの業務を行っており、現段階においては新型コロナウイルスの業績への顕著な影響はございませんが、今後、新型コロナウイルスの影響が長期化した場合、企業の景況感悪化に伴う受注数の減退など、業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合環境について

当社は映像制作の制作ツールとして主にFlashを採用しております。Flashを採用した映像コンテンツは、容量が小さく、拡大・縮小しても劣化せず解像度による制約が少ないなどの特徴があるため、多様なメディアやデバイスごとのデータ形式の変換が不要となります。このため、当社が制作する映像コンテンツの多くは、様々なメディアやデバイスに低コストで同時に展開することを可能としております。

Flashは2Dや3Dなど他の制作手法と比べると、工数が少なく、一般的な性能のPCでも動作することから、制作環境を整えるのは比較的容易であるため、当社を上回るブランド力と安定供給能力及びIP成長のためのプロデュース能力と資金力を備えた新規参入企業が現れた場合、競争激化により当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、当社ではFlashを活用して映像の動きによる表現を意図的に制限する一方で、ストーリーやアイデアによりコンテンツの価値を高める制作手法を開発しております。このため、当社では、コンテンツのストーリー性やアイデアに関するクオリティを担保するブランド力のさらなる向上を図っております。

また、Flash作品の商業化を維持・発展させるために大量の作品を安定供給する制作システムの最適化、及びIPを成長させるための様々なメディアやデバイスへの展開のさらなる進化を図っております。

技術革新について

当社は、適時に多様なコンテンツを手軽に視聴したいという市場ニーズに迅速で柔軟に対応できる制作システムを構築しており、現在はFlashを主な映像制作のための制作ツールとして採用しております。しかし、制作ツールの技術革新が当社の予想を超えて進行し、当社が新しい制作ツールにスムーズに移管できなかった場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、新たな制作ツールを採用した表現手法の多様化も進めており、さらなる付加価値の追求も図っております。

(2) 当社グループ事業に関するリスク

IPの成長について

当社はクオリティの高い新規IPを開発するよう努めておりますが、新規IPの全てがユーザー等の嗜好に合致するとは限らず、当初計画していた通りに進捗しない可能性があります。多数のIPの成長が計画通りに進捗しない場合、製作委員会に対する出資金について減損損失を計上するなど、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社では継続的に新規IPを開発することでIPポートフォリオを構築してリスクの軽減を図っております。

当社保有IPの侵害について

当社グループは単独及び共同で保有するIPの認知度が当該国の著作権保護水準を大幅に上回った場合、海賊版や模倣品、違法配信等の権利侵害によって生じる機会損失がプロモーションコストを超過する可能性があり、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、IPをもとにビジネスをグローバルに展開しており、IPの認知度と著作権保護水準のバランスによってIP戦略を柔軟に選択しております。また、個別に適切な対応を図る方針ではあります。

第三者の保有するIPの侵害について

当社グループの事業分野におけるIPの現況を全て把握することは非常に困難であり、当社グループが把握できていないところで第三者の保有するIPを侵害している可能性は否定できません。万一、当社グループが第三者の保有するIPを侵害した場合には、当該第三者より損害賠償請求又は使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。こうした場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは第三者の保有するIPに関して、これを侵害することのないよう留意し、制作・開発を行っております。

新規事業

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も、積極的に新サービスないし新規事業に取り組んでいく考えであります。これにより追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、予測とは異なる状況が発生する等により新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資が回収できず、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

グローバル展開について

当社グループは、世界的なスマートデバイスの普及、ブロードバンド網の発達及び成長メディアの興隆に合わせてグローバル展開を進めております。その中で各国の市場ニーズや嗜好の変化などの不確実性や、景気変動、政治的・社会的混乱、法規制等の変更、大幅な為替の変動などの潜在的なリスクが存在しており、それらのリスクに対処できない場合には、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務・資本提携・合併等について

当社グループでは、業務・資本提携・合併等を通じた事業拡大に取り組んでおります。当社グループと提携先・合併先の持つ経営資源を融合することで、大きなシナジー効果を発揮することを目指しておりますが、当初見込んだ効果が計画通り発揮されない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

IP買収について

IPポートフォリオの成長を加速する有効な手段として、他社の保有するIPの買収を有効に活用していく方針です。IPの買収に当たっては、リスクを吟味した上で決定しておりますが、当初見込んだ効果が計画通り発揮されない場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

取引慣行等について

広告業界においては、知的財産権に関する事項を除き、取引の柔軟性や機動性を重視する取引慣行から、契約書の取り交しや発注書等の発行が行われなことが一般的であります。そのため、不測の事故又は紛争が生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を与える可能性があります。

現在大手広告代理店等を中心に取引慣行の改善や取引の明確化が進められており、当社グループも取引先との間で事前に文書を取り交すように努め、取引の明確化を図っております。

広告・映像制作事業について

当社グループの主力事業である広告・映像制作事業においては、受注から売掛金の回収まで数か月から1年程度の期間を要する案件があります。特に映像制作事業の場合、近年急速に拡大している映画事業は受注額も拡大しており、完成まで長期を要するものも多く、売掛債権の回収期間は長期化する傾向にあります。当社グループは今後、売掛金回収の促進及びサイトの短縮等につとめる考えではありますが、一時的な運転資金の必要額が増加した場合、当社グループの資金繰りに影響を与える可能性があります。

なお、取引先は業界大手から構成されており、また、与信管理の徹底により回収リスクへの対応を図っております。

(3) 当社グループ事業体制に関するリスク

小規模組織であること

当社グループの組織体制は、小規模であり、業務執行体制もそれに応じたものになっております。当社グループは、今後の事業展開に応じて、人材の確保や能力開発が計画通りに進まない等の場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

そのため、採用・能力開発等によって業務執行体制の充実を図っていく方針です。

また、当社グループは、今後の事業拡大に対応するにあたって、事業規模に適した内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、当社グループの事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。そのため、当社グループは、内部管理体制について一層の充実を図る必要があると認識しております。

少数の事業推進者への依存について

当社グループは小規模組織であるため、事業戦略の推進は各部門の責任者に強く依存する傾向があり、人材の確保及び教育が想定通りに進まない場合あるいは人材の流出が生じた場合には、当社グループの事業戦略の推進に支障をきたす可能性があります。

そのため、当社グループは、今後も優秀な人材の確保及び教育に努めております。

(4) 内部統制及び法令遵守に関するリスク

不測の事態により、重大な過失や不正、法令違反等が発生した場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、内部統制が十分に機能していないと評価されるような事態が発生した場合には、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度への対応等での支障が生じる可能性や当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

そのため、当社グループは、全役職員が問題意識を持ち、内部管理体制の整備・強化を継続してまいります。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社は、継続的な営業キャッシュ・フローのマイナスにより継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

しかしながら、2019年5月に朝日放送グループホールディングス株式会社との間で、資本業務提携に関する契約を締結しそれに基づく第三者割当による新株式の発行を行ったことによる自己資本の増強等により、当連結会計年度末において現金及び預金2,593,580千円を保有し、必要な資金を確保できていると判断しております。

また、以下に示す課題への対処を的確に行うことにより、当該重要事象が早期に解消されるよう取り組んでまいります。

以上より、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、連結財務諸表等への注記は記載しておりません。

ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの強化

当社保有IPであるソーシャル・キャラクターを活用した広告・マーケティングプラン等の企画提案及びテレビコマーシャルやインターネット動画広告等のデジタルコンテンツ制作等を提供し、主に広告・マーケティング収入を得ることを目的としたソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスは、当社において売上総利益率が高く、過年度より安定的な収益の基盤となっております。

そのため、当社は、当該事業を強化していくことで、安定した収益獲得を目指してまいります。

具体的には、当社の主要IPである「秘密結社 鷹の爪」を中心とした当社保有IPの提案の実施、提案件数の増加を目的とした外部機関の活用等の施策を講じてまいります。

当社保有IPのIP価値向上

上記に記載のとおり、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスを強化していくためには、当社保有のIP価値向上が必要不可欠であると判断しております。

そのため、当社は、当社保有IPの価値向上に努め、安定した収益獲得を目指してまいります。

具体的には、SNS等での露出及び過去のテレビシリーズの配信等を通じたメディアへの露出機会を増加するための施策を講じてまいります。また、これにともなうライセンス収入の獲得も、安定した収益基盤の構築へ寄与するものと考えております。

ブランドとのシナジー創出

朝日放送グループホールディングス株式会社が保有する「放送事業（テレビ及びラジオ）等」、経営参画する「amadana」等のブランドとの協業を推進し、シナジー効果を創出することにより、収益の拡大に努めてまいります。

具体的には当社の強みであるプロデュース力を活かし、朝日放送グループホールディングス株式会社及び株式会社アマダナ総合研究所と連携し、積極的な営業推進、新規ビジネスの展開等の施策を講じてまいります。

売上原価、販売費及び一般管理費の削減

当社は、当社事業の強みであるプロデュース力及びクリエイティブ力を確保した上で、引き続き、外注費等の売上原価、販売費及び一般管理費の削減に努め、収益性の改善に注力してまいります。

事業の選択と集中

当社とのシナジーが期待できない資産については処分することを検討し、当社の強みである事業に投資を集中してまいります。

(6) その他のリスク

配当政策について

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当連結会計年度は損失計上により、誠に遺憾ではありますが、無配とせざるを得ない状況にあります。次期の配当につきましても、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めるよう努めたいことから、無配とさせていただきます。

新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社グループは、取締役、従業員及び取引先に対するインセンティブを目的として、新株予約権（以下、「ストック・オプション」という。）を付与しております。これらのストック・オプションが権利行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。2021年3月末現在これらのストック・オプションによる潜在株式数は351,000株であり、発行済株式総数42,345,600株の0.83%に相当しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して569,660千円減少し、3,893,256千円となりました。これは、現金及び預金1,360,307千円の減少を主要因とするものであります。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比較して59,220千円減少し、508,867千円となりました。これは、1年以内返済予定の長期借入金117,360千円の減少を主要因とするものであります。

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末と比較して510,439千円減少し、3,384,389千円となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失514,511千円の計上を主要因とするものであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、経済活動の停滞や個人消費の低迷が続く等厳しい状況となりました。また景気の先行きにつきましては、各種政策効果や世界経済の改善により持ち直していくことが期待されるものの、感染再拡大による国内外経済の下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があり、不透明な状況が続いております。

当社グループを取り巻く環境においては、スマートフォンやタブレットPCなどのスマートデバイスの普及が世界規模で急速に拡大し、それにともない、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）、動画配信サイト、ソーシャルゲーム、コミュニケーションアプリなどの新たなサービスの利用が拡大しております。

そのような環境変化は、人々のライフスタイルを、スマートデバイス等を使い、最適メディアを選択し、必要となときに必要な時間だけコンテンツを消費し、SNS等を使って即時に情報や感動を共有するといったメディア接触方法の多様化、コンテンツ視聴の短時間化、情報共有のリアルタイム化へと世界規模で変化させ、「スキマ時間に楽しめるショートコンテンツ」といった新たな付加価値へのニーズを急速に拡大させてきました。

また、インターネット動画配信等の新興メディアの興隆で競争が激化するメディア業界においては、オリジナルコンテンツによる差別化の重要性が増してきております。

このような事業環境の中、当社グループでは、視聴者や消費者等の多様化し変化の速い嗜好や価値観、旬な時事ネタ等を捉え、適時に対応することを強みとするファスト・エンタテインメント事業を展開し、インターネット時代にマッチしたオリジナルコンテンツを量産してまいりました。

ソーシャル・コミュニケーション領域においては、IP（Intellectual Property：主にキャラクター等の著作権や商標権等の知的財産権）を開発・取得し、動画広告等のマーケティングサービス提供及びスマートフォン向けゲームアプリやメッセージアプリ向けスタンプ等のデジタルコンテンツの企画開発・配信などを行っております。

当連結会計年度においては、引き続きIPの露出先の拡大や展開手法の多様化によるIP価値の成長に連動し、各サービスを展開いたしました。新型コロナウイルスの影響に伴う需要減を想定していたものの、WEB会議の浸透・定着による商談数の増加が受注に繋がり、業績は堅調に推移しました。

IPクリエイション領域においては、IPの新規開発及び映画・TV・ネットメディア等の映像コンテンツの企画開発・制作及び総合的なプロデュースを展開しております。

当連結会計年度においては、既存IPのTVシリーズ・WEBシリーズの公開により認知度向上及び世界観醸成に努めるとともに、新たな受託案件の制作にも取り組みました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は1,117,363千円、営業損失は514,992千円、経常損失は510,755千円となりました。また、出資先の株式の実質価額の低下に伴い、出資金評価損49,751千円、関係会社株式評価損40,111千円及び過年度消費税等37,291千円等を特別損失に計上したこと、過年度の決算訂正に伴う法人税等還付税額146,660千円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失は514,511千円となりました。

当社は、2019年7月23日開催の臨時株主総会において、「定款一部変更の件」が承認されたことを受け、2019年度より決算日を6月30日から3月31日に変更しており、決算期変更の経過期間となる2020年3月期は、2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月間となっております。そのため、前連結会計年度との比較は記載しておりません。

なお、当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載はしておりません。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,360,307千円減少し、2,593,580千円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりであります。

なお、決算期変更に伴い、経過期間となる2020年3月期は9か月間となっております。そのため、前連結会計年度のキャッシュ・フローとの比較は記載しておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の減少は、458,531千円となりました。これは主に、法人税等の還付額126,789千円の資金増加要因があった一方で、税金等調整前当期純損失の計上646,223千円、売上債権の増加額198,504千円等の資金減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、736,522千円となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出599,753千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の減少は、152,257千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出151,016千円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

区分	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャル・コミュニケーション	1,291,414	-	387,174	229.22
IPクリエイション	90,449	-	98,502	39.68
合計	1,381,863	-	485,677	116.42

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社グループの事業セグメントは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、売上区分別に記載しております。

3. ソーシャル・コミュニケーションの受注高及び受注残高は、主に広告・マーケティング収入によるものであります。

4. 2020年3月期は決算期変更により、2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月間となっております。このため、受注高の前年同期比については記載しておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

区分	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソーシャル・コミュニケーション	1,073,149	-
IPクリエイション	44,214	-
合計	1,117,363	-

(注) 1. 当社グループの事業セグメントは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、売上区分別に記載しております。

2. 2020年3月期は決算期変更により、2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社ディ・テクノ	106,863	17.9	-	-
株式会社エドウィン	-	-	171,330	15.3

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

5. 株式会社ディ・テクノに対する当連結会計年度の販売実績は総販売実績に対する割合が10/100未満のため記載を省略しております。

6. 株式会社エドウィンに対する前連結会計年度の販売実績はございません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(1) 経営成績等の概要 財政状態の状況」及び「(1) 経営成績等の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

なお、当社グループが重要な経営指標とする売上高営業利益率は以下のとおりであります。

	2020年3月期	2021年3月期
売上高営業利益率	73.8%	46.1%

・経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境に関するリスク、事業に関するリスク、事業体制に関するリスク等、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があること認識しております。

そのため、当社グループは、継続的なIPの開発及びプロデュース、IPポートフォリオのグローバル化、IPマネジメントの高度化、有力パートナーとのアライアンス、優秀な人材の採用及び能力開発等により、経営成績に重要な影響を与えるリスクを分散・低減し、適切に対応を行ってまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容、資本の財源及び資金の流動性に係る情報

「(1) 経営成績等の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものには、新規IPの獲得資金、IPクリエイション領域における製作委員会への出資資金のほか、新規の知的財産権ビジネスの開発資金があります。

当社グループでは、運転資金は主として内部資金及び借入により資金調達をしております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は2,593,580千円となり、当社グループの事業を推進していく上で十分な流動性を確保しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

経営者の問題認識と今後の方針

当社グループは、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおり、当社グループが今後の業容拡大を遂げるためには、厳しい環境の下で、様々な課題に対処して行くことが必要であると認識しております。

そのため、当社グループは、エンタテインメントに求められる付加価値を、継続的に見直してまいります。そして、その新たな付加価値に対応した最適な制作システムの構築、新たな成長メディア、デバイス及びサービスを活用した柔軟なプロデュース、新たな収益機会の開発、積極的なグローバル展開等を行ってまいります。

中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「世界有数の高付加価値を創り出し、世界で最も憧れられる、エンタテインメント&コミュニケーション創造企業となり、世界的に高い評価と期待を受ける企業となる。」「世界中の人々から愛され、多くの日本人が誇りに思ってくれる、特別で重要な「ブランド」となる。」という経営ビジョンを掲げ、インターネットの進化とコンテンツ及びメディアのデジタル化の潮流の中、クリエイティブとビジネスをプロデュースするファスト・エンタテインメント事業に経営資源を集中し、インターネット時代に適合したエンタテインメントやコミュニケーションを創造してまいりました。

今後も新しいテクノロジーやサービス、メディアネットワーク及びデジタル領域の新手法に積極的に投資し、価値あるIPを開発又は獲得した上で、国内外の有力パートナーとともにブランドアライアンスリーグを形成し、世界中の人々へ笑顔や感動、サプライズを届けてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、主に、デジタルコンテンツの開発費を計上しております。
当連結会計年度における研究開発活動に関わる費用の総額は、26,172千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の実績は僅少であり、特に記載すべき内容はありません。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名(所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社(東京都千代田区)	本社事務所	10,616	4,832	15,448	51

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 建物は賃借物件であります。年間賃借料は21,600千円であります。

3. 当社グループは、ファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

(2) 国内子会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,680,000
計	52,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	42,345,600	42,345,600	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら 限定のない当社における標準となる株式 であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	42,345,600	42,345,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第15回新株予約権

決議年月日	2013年3月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名、従業員 43名
新株予約権の数(個)	585
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 351,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200 (注)2、3
新株予約権の行使期間	自 2015年3月15日 至 2022年9月19日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 (注)2 資本組入額 100 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当事業年度の末日(2021年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2021年5月31日)までに変更された事項がないため、提出日の前月末現在における内容の記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の割当日以降に、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株の100分の1未満の端数が生じた場合には、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 2013年12月24日開催の取締役会決議により、2014年1月10日付で1株を200株に、また、2014年4月21日開催の取締役会決議により、2014年5月16日付で1株を3株に株式分割しております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

3. 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

4. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について当社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、取締役会の決議により特に行使を認められた場合はこの限りではない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部行使は認められないものとする。また行使の結果発行する株式数は整数でなければならず、1円未満の端数の部分については株式は割り当てられないものとする。

その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で個別に締結する契約に定めるものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注)1	3,345,200	20,240,600	764,188	1,520,573	764,188	1,297,893
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注)2	96,600	20,337,200	9,660	1,530,233	9,660	1,307,553
2019年5月29日 (注)3	22,000,000	42,337,200	1,386,000	2,916,233	1,386,000	2,693,553
2020年6月24日 (注)2	2,400	42,339,600	240	2,916,473	240	2,693,793
2020年6月30日 (注)4	-	-	-	-	1,713,014	980,779
2021年3月5日 (注)2	6,000	42,345,600	600	2,917,073	600	981,378

(注)1. 新株予約権及び第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 新株予約権の権利行使による増加であります。

3. 有償第三者割当 22,000千株

発行価格 126円

資本組入額 63円

割当先 朝日放送グループホールディングス株式会社

4. 2020年6月29日開催の当社第19回定時株主総会において、欠損填補等を目的に、資本準備金を1,713,014千円減少したためであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	15	28	28	28	24	8,674	8,797	-
所有株式数(単元)	-	14,094	7,658	235,566	11,634	285	154,174	423,411	4,500
所有株式数の割合(%)	-	3.33	1.81	55.64	2.75	0.07	36.41	100	-

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
朝日放送グループホールディングス株式会社	大阪府大阪市福島区福島一丁目1番30号	22,000	51.95
椎木 隆太	東京都港区	7,258	17.14
Hasbro, Inc	1027 Newport Avenue Paw tucket, RI 02861	720	1.70
五味 大輔	長野県松本市	600	1.42
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	478	1.13
楽天証券株式会社	東京都港区南青山二丁目6番21号	255	0.60
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	214	0.51
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	208	0.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口1)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	185	0.44
JPMBL RE NOMURA INTERNATIONAL PLC 1 COLL EQUITY	1 Angel Lane London - North of The Thames United Kingdom Ec4R 3ab	180	0.43
計	-	32,098	75.80

- (注) 1. 椎木隆太氏の持株数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社の株式会社LYSが保有する株式数1,423,400株(3.36%)を含めた実質持株数を記載しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の信託業務の株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。
3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口6)の信託業務の株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。
4. 株式会社日本カストディ銀行(信託口5)の信託業務の株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。
5. 株式会社日本カストディ銀行(信託口1)の信託業務の株式数は、当社として把握することができないため記載しておりません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 42,341,100	423,411	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 4,500	-	-
発行済株式総数	42,345,600	-	-
総株主の議決権	-	423,411	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けており、将来の企業成長と経営基盤の強化のための内部留保を確保しつつ、株主に継続的に配当を行うことを基本方針としております。

しかしながら、当事業年度は損失計上により、誠に遺憾ではありますが、無配とせざるを得ない状況にあります。次期の配当につきましても、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めるよう努めたいことから、無配とさせていただきます。

なお、当社は、中間配当を行うことができる旨を定款に定めておりますが、剰余金の配当は年1回の期末配当を行うこととしており、配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会となっております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の持続的な増大を図るには、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であるとの認識のもと、ガバナンス体制の強化、充実に努めております。具体的には、株主に対する説明責任を果たすべく迅速かつ適切な情報開示の実施と経営の透明性の確保、変化の速い経営環境に対応した迅速な意思決定及び業務執行を可能とする経営体制の構築、経営の効率性を担保する経営監視体制の充実に努めてまいります。今後も会社の成長に応じてコーポレート・ガバナンスの体制の強化、充実に努め、企業価値の最大化を図ることを目標としてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会の監督機能を強化しコーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めるとともに、経営の効率性を高め迅速な意思決定を可能にするため、2021年6月21日開催の第20回定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。監査等委員会設置会社への移行により、経営の監督と業務執行の分離を推進するとともに、取締役会における経営戦略等の議論の充実に努め、さらなる企業価値の向上に努めます。

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である社外取締役3名が在任しており、社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。また、当社は執行役員制度を導入しており、取締役会が決定した基本方針に従って業務執行にあっております。

当社は、「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に基づく企業統治体制として、当社の経営上の意思決定、執行及び監督に関する以下の機関を設置しております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役7名（うち社外取締役4名）により構成されており、議長は代表取締役社長がつとめております。なお、構成員である取締役の氏名（社外取締役に該当する場合、その旨の記載を含む。）については「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

取締役会は毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令又は定款に定める事項の他、経営方針・経営戦略等経営に関する重要な意思決定及び業務執行の監督を行っております。

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役3名で構成されており、当事業年度における議長は、監査等委員である常勤取締役がつとめることとしております。構成員である取締役の氏名は「(2) 役員の状況」に記載のとおりであり、全員が社外取締役であります。

監査等委員には公認会計士及び税理士を2名、弁護士を1名含んでおります。監査等委員会は、取締役会、経営会議及びその他の重要会議へ出席し意見を述べる他、重要な決裁書類の閲覧等を通して、取締役の業務執行状況を監査することとしております。

各監査等委員は監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催する他、必要に応じて臨時監査等委員会を開催することとしております。また、内部監査担当者及び会計監査人と定期的に会合を開催して情報の共有を行い、相互に連携を図ってまいります。

(c) 経営会議

当社の経営会議は、執行役員で構成され、オブザーバーとして、常勤監査等委員及び代表取締役社長が指名する者が出席し、原則として毎週1回開催しております。経営会議では、経営計画の達成及び会社業務の円滑な運営を図るため、経営上の重要な事項に関する審議、各事業の進捗状況の検討、月次業績の予実分析と審議及び取締役会付議事項の協議等を行っております。

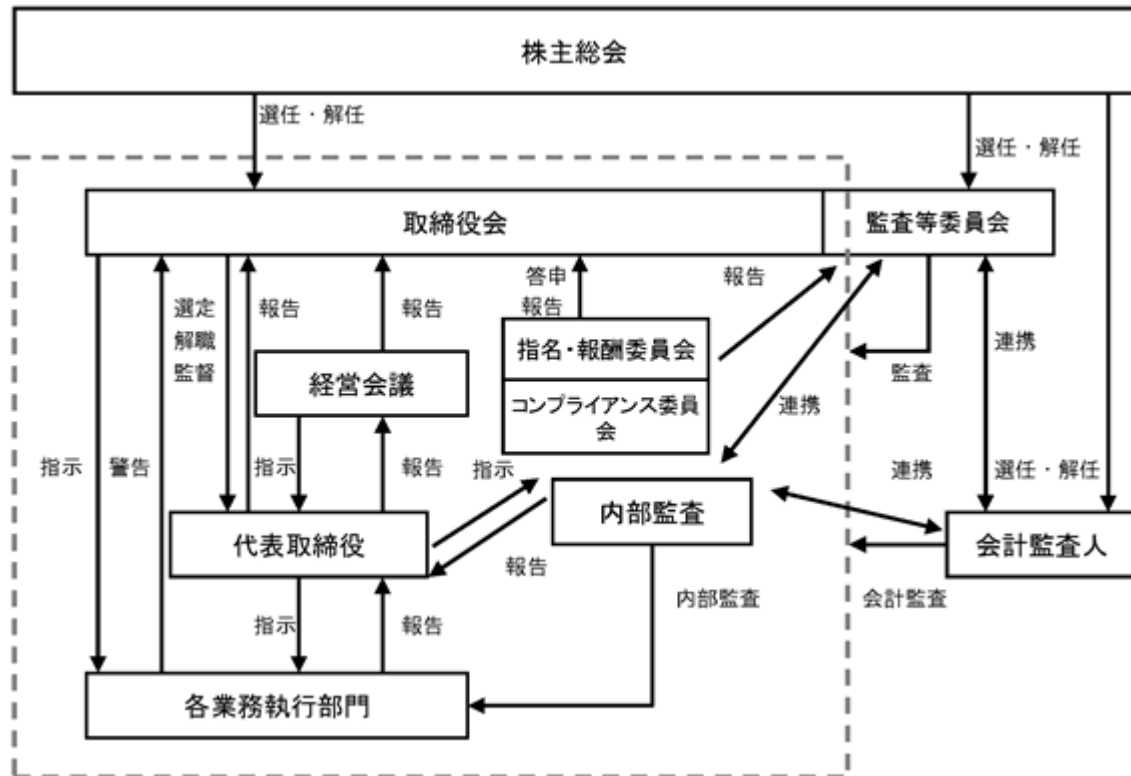
(d) コンプライアンス委員会

当社のコンプライアンス委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、執行役員、部長、室長から選任したコンプライアンス委員で構成されております。コンプライアンス委員会では、当社のコンプライアンス体制の構築・維持・管理に関する指導、法令遵守施策の審議、法令遵守等の実施状況のモニタリング、当社役員に対するコンプライアンスについての研修・啓蒙活動の協議等を行うこととしております。

b. 当社のコーポレート・ガバナンス体制

本書提出日現在における当社の機関及び内部統制の関係は、以下のとおりであります。

<コーポレート・ガバナンスに関する図>



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、「内部統制システム構築の基本方針」を定め、これに基づき、以下のとおり内部統制システム及びリスク管理体制の整備を行っております。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。監査等委員は、取締役会等の重要会議に出席するなど法令に定める権限を行使し、取締役が内部統制システムを適切に構築し、運用しているかを内部監査担当と連携・協力の上、監視し検証する。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は職務の執行に係る情報を社内規程等に従い、適切に保存、管理する。

(c) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、リスク管理を統括する部門を定め、当社の損失の危険を管理する。

(d) 取締役の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社内規程等を定め、取締役の職務の遂行が効率的に行われる体制を構築する。

(e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人は、取締役会で定められた経営機構及び行動規範・職務分掌等に基づき職務の執行を行う。内部監査担当は、監査等委員と連携・協力の上、内部統制システムの整備・運用状況を監視し、検証する。

(f) 当社及び親会社、子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社及び子会社との取引については、法令等の規範に従い適切に行う。子会社については、関係会社管理規程に基づきそれぞれの状況に応じて必要な管理を行う。また、子会社においてもコンプライアンス規程に定める事項が適切に運営されるよう指導・監督する。

- (g) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する体制
監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、代表取締役は当該使用人の任命を行う。
- (h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員の職務を補助すべき使用人の任免及び人事考課については、監査等委員の同意を必要とする。
- (i) 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員への報告に対する体制
当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査等委員から事業の報告を求められた場合は、速やかに報告する。内部通報制度により、通報窓口である外部の法律事務所が使用人からの通報を受理した場合、管理部門管掌の取締役に通知し、当該取締役はただちにこれを監査等委員に報告する。代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査等委員との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員監査の環境整備に必要な措置をとる。
- (j) その他の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
代表取締役は、取締役会などの重要会議での議論及び定期的な面談等を通じて、監査等委員との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査等委員監査の環境整備に必要な措置をとる。
- b. リスク管理体制の整備の状況
コンプライアンス委員会等のリスク管理体制を構築し、コンプライアンスの遵守を実現するために、会社組織や業務に係る各種規程を整備し、その適正な運用を行っております。経営上のリスク分析及び対策の検討等のリスクマネジメントについては、各部門での情報収集をもとに経営会議にて行っております。高度な判断が必要とされるリスクが発見された場合には、必要に応じて顧問弁護士、監査法人、税理士、社会保険労務士などの外部専門家等から助言を受ける体制を構築するとともに、監査等委員監査及び内部監査を通じて、潜在的なリスクの早期発見及び未然防止によるリスク軽減に努めております。
- c. 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間において、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件について責任限度額に限定する契約を定めることができる旨を定款に定めております。その内容は当該契約に基づく損害賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とするものであります。
- d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要
当社は、保険会社との間において、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。
当該保険契約の被保険者の範囲
当社および会社法に基づく子会社（DLEアメリカを除く）の取締役、監査役などの役員。
当該保険契約の内容の概要
被保険者が、その地位に基づいて行った行為に起因して、損害賠償請求された場合の法律上の損害賠償金、訴訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するもの。
- e. 取締役の定数
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。
- f. 取締役の選任及び解任の決議要件
当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。
- g. 取締役会で決議できる株主総会決議事項
(a) 取締役、監査等委員の責任免除
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であったものを含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨を定款に定めております。

(b) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(c) 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務戦略等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 (役員のうち女性の比率 28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 CEO	小瀨 直人	1965年8月19日生	1989年4月 ソロモンブラザーズアジア証券会社 1998年8月 クレディスイスファーストボストン証券会社 2002年11月 株式会社日本産業パートナーズ 2005年1月 オリジナルキャピタル 在日代表 2007年6月 京都きもの友禅株式会社 取締役 2010年6月 同社 代表取締役社長 2011年6月 株式会社オフィス小浜設立 代表取締役 2018年4月 朝日放送グループホールディングス株式会社 役員待遇 2018年6月 同社 ビジネス開発局長 2019年4月 同社 執行役員ビジネス開発担当 2020年4月 同社 執行役員ビジネス開発、海外ビジネス担当 2020年11月 株式会社大戸屋ホールディングス 社外取締役(現任) 2021年4月 朝日放送グループホールディングス(株) 特任参与 2021年6月 当社代表取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	椎木 隆太	1966年12月24日生	1991年4月 ソニー株式会社 2001年12月 有限会社バサニア(現 当社)設立 代表取締役 2012年7月 DLE-ERA 取締役 2012年11月 DLE America, Inc. 代表取締役 2015年7月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION(現 株式会社W TOKYO) 代表取締役 ちゅらっぶず株式会社 取締役 2016年9月 株式会社TOKYO GIRLS COLLECTION(現 株式会社W TOKYO) 取締役会長 ちゅらっぶず株式会社 代表取締役 2016年12月 株式会社エモクリ 代表取締役(現任) 2017年2月 当社社長執行役員 2018年3月 amadana株式会社 取締役(現任) 株式会社アマダナ総合研究所 代表取締役 株式会社DLEキャピタル 代表取締役 2019年1月 ちゅらっぶず株式会社 取締役 2019年9月 当社取締役(現任) 株式会社アマダナ総合研究所 取締役(現任) 株式会社DLEキャピタル 取締役(現任) 2020年7月 amidus株式会社 取締役(現任)	(注) 2	7,258,380
取締役	安田 卓生	1961年6月22日生	1984年4月 朝日放送株式会社 2011年4月 同 総務局総務部長 2014年1月 同 総務局長 2017年6月 同 取締役 2018年4月 朝日放送グループホールディングス株式会社 取締役 朝日放送テレビ株式会社 取締役 2019年4月 朝日放送グループホールディングス株式会社 取締役執行役員 2020年4月 朝日放送グループホールディングス株式会社 取締役常務執行役員 朝日放送テレビ株式会社 常務取締役(現任) 2020年6月 朝日放送グループホールディングス株式会社 常務執行役員(現任) 当社取締役(現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	渡瀬 ひろみ (戸籍名: 大塚 ひろみ)	1964年11月14日生	1988年4月 株式会社リクルート 1993年5月 同社ゼクシィ創刊ファウンダー 2000年4月 同社アントレ マーケティング・ディレクター 2004年4月 同社プロワーカーナビ マーケティング・ディレクター 2010年4月 株式会社アーリア設立 代表取締役(現任) 2013年4月 株式会社トライアムパートナーズ設立 代表取締役 2014年6月 株式会社ばど 代表取締役社長 2016年5月 マックスバリュ西日本株式会社 社外取締役(現任) 2016年6月 タメニー株式会社 社外取締役(現任) 2016年9月 株式会社アーバンフューネスコーポレーション 社外監査役 2017年7月 ダイアル・サービス株式会社 社外取締役 2018年6月 株式会社商工組合中央金庫 社外取締役 2019年9月 当社取締役(現任) 2021年4月 第一フロンティア生命保険株式会社 アドバイザリー・ボード社外委員(現任)	(注)2	-
取締役(監査等委員)(常勤)	佐竹 正幸	1948年5月16日生	1971年4月 監査法人中央会計事務所 1985年4月 同法人 代表社員 2010年4月 佐竹公認会計士事務所 所長(現任) 2012年4月 東北大学会計大学院教授 2012年6月 公益社団法人商事法務研究会 監事(現任) 2012年6月 ビー・シー・エー株式会社 監査役 2013年4月 千葉商科大学会計大学院 客員教授(現任) 2013年6月 前澤化成工業株式会社 社外監査役(現任) 2015年4月 みずほ信託銀行株式会社 社外取締役 2016年6月 公益財団法人日本心臓血管研究振興会監事(現任) 2020年6月 公益財団法人徳川ミュージアム 監事(現任) 2020年6月 当社監査役 2020年9月 国立大学法人筑波大学 監事(現任) 2020年10月 辰巳監査法人 代表社員(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	山岸 洋一	1964年9月21日生	1989年4月 野村證券株式会社 2000年4月 野村企業情報株式会社へ出向 2002年4月 野村證券株式会社 2010年4月 同 マネージング・ディレクター 2011年9月 公認会計士登録 2015年7月 みずほ証券株式会社 公開引受部長 2019年7月 キャリアフィロソフィー株式会社 代表取締役(現任) 2019年10月 当社取締役 2020年3月 ニューラルポケット株式会社 社外取締役(現任) 2020年3月 ラオックス株式会社 社外監査役(現任) 2020年3月 ラオックスSCD株式会社 監査役(現任) 2021年2月 Bionic M株式会社 社外監査役(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役(監査等委員)	佐藤 有紀 (戸籍名: 砂田 有紀)	1977年5月27日生	2005年10月 山本総合法律事務所(現 山本・柴崎法律事務所) 2006年5月 ホワイト&ケース法律事務所 2013年10月 弁護士法人苗村法律事務所 社員 2014年9月 学校法人立教学院立教大学 兼任講師 2014年11月 株式会社T&Cコンサルティング 取締役 2015年3月 公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン 監事 2015年5月 株式会社はてな 社外監査役(現任) 2016年6月 株式会社ZUU 社外監査役(現任) 2016年9月 当社監査役 2016年12月 King & Wood Mallesons法律事務所・外国法共同事業パートナー 2018年10月 株式会社ネットプロテクションズホールディングス 社外取締役(監査等委員)(現任) 2019年1月 創・佐藤法律事務所 パートナー(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					7,258,380

- (注) 1. 取締役渡瀬ひろみ、佐竹正幸、山岸洋一、佐藤有紀は、社外取締役であります。
2. 2021年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2021年6月21日開催の定時株主総会終結の時から、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
4. 当社は、2021年6月21日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は社外取締役4名を選任しております。社外取締役については、専門家としての高い見識等に基づき、客観的、中立性ある助言及び社内取締役の職務執行の監督を通じ、当社のコーポレート・ガバナンスの強化、充実に寄与する機能及び役割を果たしているものと考えております。

社外取締役渡瀬ひろみは、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。

社外取締役佐竹正幸は、公認会計士及び税理士として豊富な経験を有し、数々の企業の役員を歴任しており、会計税務及びコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知見を有しております。

社外取締役山岸洋一は、長年、大手証券会社に勤務しており、管理職としての職責も果たしており、また公認会計士として専門知識を有しております。

社外取締役佐藤有紀は、弁護士として豊富な経験と知的財産権に関する専門知識を有しております。

なお、当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特段定めたものではありませんが、その選任に当たっては、経歴や当社との関係を踏まえて、客観的かつ公正な経営監視体制を確立できることを個別に判断しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役4名のうち3名を監査等委員として選任しております。

監査等委員である社外取締役は、取締役会等への出席を通して、経営の監督を行うとともに、監査等委員会において内部監査、内部統制監査の報告を受けるとともに、会計監査人から監査計画や監査結果の説明を受けるほか、監査の過程で発見された事項等について定期、不定期にミーティングを実施し、相互に意見交換を行い、連携を図っております。

また、監査等委員でない社外取締役は、取締役会において、内部監査、内部統制監査の計画及び評価結果について報告を受け、適宜必要な意見及び助言を述べております。

(3) 【監査の状況】

当社は、2021年6月21日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款変更が決議されたことにより、同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。当事業年度における監査の状況については、以下のとおりであります。

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、当社の監査役会は独立性を確保した社外監査役3名で構成されており、監査役会は原則として毎月1回開催しております。また、監査役は毎期策定される監査計画書に基づき、取締役会等の重要な会議に出席し、意思決定の過程を監査する他、重要な決裁書類の閲覧等により業務執行状況や会計処理に関する監査を行っております。また、常勤監査役の活動として、重点監査項目への監査として、取締役会等の意思決定の監査、内部統制システムに係る監査および企業情報開示体制の監査を実施するとともに、重要な会議に出席し必要があれば指摘及び提言を行っております。

当事業年度における個々の監査役の監査役会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
増永 健	5	5
佐竹 正幸	12	12
並木 安生	17	17
佐藤 有紀	17	17

増永健は、2020年6月29日付で監査役を辞任により退任いたしました。

内部監査の状況

内部監査につきましては、独立組織として社長に直属している内部監査室（2021年3月末現在、専任者1名在籍）が実施しております。内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役による承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告するとともに、監査対象となった被監査部門に対して業務改善等のために指摘を行い、後日、改善状況を確認します。内部監査担当者は、監査役及び会計監査人と定期的に会合を開催しており、監査に必要な情報について、共有化を図っております。

監査等委員会設置会社への移行に伴い、今後は監査等委員会及び会計監査人との連携を図ってまいります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 森村圭志
指定有限責任社員 業務執行社員 千原徹也

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他9名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針は、当社グループを形成する企業の数や事業領域の範囲に加え、独立性、監査品質及び報酬水準を総合的に勘案して選定するものとしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の監査計画に基づく監査実施状況や監査報告書を通じて、監査の相当性判断を協議しております。また「会計監査人監査報告監査調査書」等により評価基準を作成し評価を行っており、会計監査人との意見交換や監査実施状況を通じて、独立性と専門性の有無について確認を行っております。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 アスカ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

- (1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称
選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ
退任する監査公認会計士等の名称
アスカ監査法人
- (2) 当該異動の年月日
2020年6月29日
- (3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日
2019年2月6日
- (4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。
- (5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯
当社の会計監査人であるアスカ監査法人は、2020年6月29日開催予定の第19回定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。これに伴い、親会社である朝日放送グループホールディングス株式会社の会計監査人と同一にすることにより、監査の効率化およびグループ連結決算の一元的な監査体制の確立を図ることとし、規模、経験等の職務遂行能力および独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、新たに会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任するものであります。
- (6) 上記(5)および経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	25,785	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	25,785	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、事業規模や業務の特性、監査日数・監査業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に監査報酬を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人から提示された報酬等の見積りの算定根拠、当社の事業規模や業務の特性、監査日数・監査業務の内容等を勘案し、会計監査人の報酬等について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

当社は、2020年5月18日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針にあたる取締役報酬規程の制定を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会の決議によって選任された社外取締役及び代表取締役からなる3名以上の委員で構成される指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日及びその内容については、2021年6月21日に開催の第20回定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、監査等委員会設置会社へ移行しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額100,000千円以内（うち社外取締役30,000千円以内）、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額40,000千円以内と決議されております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、株主総会で決議された報酬総額の範囲で、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、株主からの負託に応えるべく優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点が必要であることを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系・報酬水準を定めるものと基本方針にて定めております。ただし、非常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、業務執行から独立した立場にあることに鑑み、業績により変動する要素を排除して報酬体系・報酬水準を定めるものとしております。

常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬については月例の固定報酬とし、役位、職責、当社グループの業績、経営能力等をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。非常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、支給実績や同業他社の支給額などを勘案して決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役がその具体的な内容について委任を受けており、その権限の内容は、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬としております。当該権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、代表取締役は指名報酬委員会に原案を諮問し、当該答申の内容に従って決定しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で監査等委員が協議の上、決定しております。

提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬額の支給対象となる役員は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名、監査等委員である取締役3名であります。

なお、当社は、取締役の株主の皆様との価値共有及び中長期的な業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、2021年6月21日開催の第20回定時株主総会において、上記の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の上限である年額100,000千円以内の枠内において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）3名に対して、併せて執行役員（取締役を除く。）3名に対して、株式報酬型ストックオプションを年間4,000個を上限として付与することを決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役(社外取締役を除く。)	98,928	98,928	-	-	5
監査役(社外監査役を除く。)	-	-	-	-	0
社外役員	20,420	20,420	-	-	7

注) 1. 当事業年度末現在の人員は、取締役10名、監査役3名の計13名であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役が2名在任していたことと、2020年6月29日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいるためであります。

2. 上記の報酬等の総額は当事業年度に関するものであり、当社は2021年6月21日開催の定時株主総会に於いて、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の値上がりや配当による収益を期待する純投資目的においては株式を保有しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社が保有する株式は非上場株式であるため、記載を省略しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	24,298

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有目的の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社は、2019年7月23日開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を6月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、2019年7月1日から2020年3月31日までの9ヶ月間となっております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第19期連結会計年度及び事業年度 アスカ監査法人

第20期連結会計年度及び事業年度 有限責任監査法人トーマツ

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の新設及び変更に関する情報を収集しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,953,887	2,593,580
売掛金	130,592	366,798
仕掛品	34,899	22,577
未収還付法人税等	51,041	71,387
短期貸付金	-	40,000
その他	109,291	32,602
貸倒引当金	4,761	4,761
流動資産合計	4,274,950	3,122,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	32,243	35,008
減価償却累計額	² 17,623	² 24,057
建物(純額)	14,619	10,950
工具、器具及び備品	28,870	35,485
減価償却累計額	² 22,832	² 27,605
工具、器具及び備品(純額)	6,038	7,879
有形固定資産合計	20,657	18,830
無形固定資産		
のれん	-	16,563
ソフトウェア	836	624
ソフトウェア仮勘定	-	40,313
その他	-	14,185
無形固定資産合計	836	71,687
投資その他の資産		
投資有価証券	24,298	622,027
関係会社株式	¹ 53,351	¹ 18,552
敷金及び保証金	26,802	23,968
出資金	62,018	16,004
投資その他の資産合計	166,472	680,554
固定資産合計	187,966	771,072
資産合計	4,462,916	3,893,256
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,529	155,697
短期借入金	-	15,000
1年内返済予定の長期借入金	177,676	60,316
未払金	83,862	75,291
未払法人税等	256	10,863
前受金	79,761	57,609
預り金	33,028	38,548
その他	4,295	18,518
流動負債合計	457,410	431,845
固定負債		
長期借入金	96,678	63,022
資産除去債務	14,000	14,000
固定負債合計	110,678	77,022
負債合計	568,088	508,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,916,233	2,917,073
資本剰余金	3,254,097	1,542,020
利益剰余金	2,275,789	1,077,286
株主資本合計	3,894,541	3,381,807

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	7,779
為替換算調整勘定	-	22,591
その他の包括利益累計額合計	-	14,811
新株予約権	287	-
非支配株主持分	-	17,393
純資産合計	3,894,828	3,384,389
負債純資産合計	4,462,916	3,893,256

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	597,548	1,117,363
売上原価	1 492,741	1 681,584
売上総利益	104,807	435,779
販売費及び一般管理費	2 545,836	2, 3 950,771
営業損失()	441,029	514,992
営業外収益		
受取利息	42	219
補助金収入	-	4,259
出資金返還益	143	-
為替差益	34	-
還付加算金	859	488
その他	78	42
営業外収益合計	1,158	5,009
営業外費用		
支払利息	1,064	694
為替差損	-	60
その他	10	17
営業外費用合計	1,075	772
経常損失()	440,946	510,755
特別利益		
新株予約権戻入益	4,191	287
特別利益合計	4,191	287
特別損失		
減損損失	-	4 8,600
関係会社株式評価損	-	5 40,111
出資金評価損	-	6 49,751
過年度消費税等	-	37,291
特別損失合計	-	135,755
税金等調整前当期純損失()	436,755	646,223
法人税、住民税及び事業税	3,612	11,364
法人税等還付税額	2,358	146,660
法人税等合計	1,253	135,296
当期純損失()	438,009	510,927
非支配株主に帰属する当期純利益	-	3,584
親会社株主に帰属する当期純損失()	438,009	514,511

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失()	438,009	510,927
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	7,779
為替換算調整勘定	-	22,839
その他の包括利益合計	-	15,059
包括利益	438,009	525,987
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	438,009	529,323
非支配株主に係る包括利益	-	3,336

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				新株予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計		
当期首残高	2,916,233	3,254,097	1,837,779	4,332,550	4,478	4,337,029
当期変動額						
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			438,009	438,009		438,009
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					4,191	4,191
当期変動額合計	-	-	438,009	438,009	4,191	442,200
当期末残高	2,916,233	3,254,097	2,275,789	3,894,541	287	3,894,828

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,916,233	3,254,097	2,275,789	3,894,541
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）	840	840		1,680
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			514,511	514,511
欠損填補		1,713,014	1,713,014	-
その他		97		97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				-
当期変動額合計	840	1,712,076	1,198,502	512,734
当期末残高	2,917,073	1,542,020	1,077,286	3,381,807

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整 勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	-	-	-	287	-	3,894,828
当期変動額						
新株の発行 （新株予約権の行使）						1,680
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）						514,511
欠損填補						-
その他						97
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	7,779	22,591	14,811	287	17,393	2,294
当期変動額合計	7,779	22,591	14,811	287	17,393	510,439
当期末残高	7,779	22,591	14,811	-	17,393	3,384,389

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	436,755	646,223
減価償却費	1,776	32,850
減損損失	-	8,600
のれん償却額	-	5,521
貸倒引当金の増減額(は減少)	196	-
関係会社株式評価損	-	40,111
受取利息	42	219
支払利息	1,064	694
為替差損益(は益)	34	60
新株予約権戻入益	4,191	287
売上債権の増減額(は増加)	62,797	198,504
たな卸資産の増減額(は増加)	199,769	28,977
仕入債務の増減額(は減少)	43,677	65,616
未払金の増減額(は減少)	34,815	12,483
出資金の増減額(は増加)	5,822	25,907
未収消費税等の増減額(は増加)	88,711	74,037
その他	5,045	85
小計	79,015	575,426
利息及び配当金の受取額	42	219
利息の支払額	1,115	694
法人税等の還付額	-	126,789
法人税等の支払額	171,691	9,420
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,781	458,531
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,119	6,114
無形固定資産の取得による支出	600	64,924
貸付けによる支出	-	40,000
投資有価証券の取得による支出	-	599,753
出資金の払込による支出	49,752	-
敷金及び保証金の差入による支出	3,124	-
関係会社株式の取得による支出	-	5,312
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 -	2 23,251
その他	-	2,834
投資活動によるキャッシュ・フロー	61,596	736,522
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	10,000
長期借入金の返済による支出	241,530	151,016
非支配株主からの払込みによる収入	-	7,078
新株予約権の行使による株式の発行による収入	-	1,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	241,530	152,257
現金及び現金同等物に係る換算差額	34	12,995
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	554,873	1,360,307
現金及び現金同等物の期首残高	4,508,760	3,953,887
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,953,887	1 2,593,580

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ちゅらっぶす株式会社

amidus株式会社

PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.

なお、当連結会計年度より、amidus株式会社の株式を取得したこと、PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P. (12月決算)を新たに設立したことにより、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称

株式会社DLEキャピタル

株式会社アマダナ総合研究所

DLE America, Inc.

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。なお、DLE America, Inc.は、新規設立により、当連結会計年度から非連結子会社に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

持分法非適用会社の名称

株式会社DLEキャピタル

株式会社アマダナ総合研究所

DLE America, Inc.

株式会社エモクリ

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため、持分法の適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.を除きすべて連結決算日と一致しております。なお、PEGASUS TECH VENTURES COMPANY II, L.P.の決算日は12月31日であり、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式・出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 3～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金については、著作権収入の見積発生期間(2年)に基づく定率法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年間の均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、翌連結会計年度の期首の利益剰余金に与える影響は軽微であります。

2. 時価の算定に関する会計基準

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収還付法人税等」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」160,332千円は、「流動資産」の「未収還付法人税等」51,041千円、「その他」109,291千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
関係会社株式	53,351千円	18,552千円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(連結損益計算書関係)

- 1 たな卸資産の帳簿価額の切下額

期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	145,354千円	7,396千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	77,639 千円	142,297 千円
給料手当	130,955 "	231,882 "
広告宣伝費	89,322 "	213,741 "
支払報酬	68,427 "	90,499 "
貸倒引当金繰入額	196 "	- "

- 3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	- 千円	26,172千円

- 4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(1) 減損損失を認識した資産又は資産グループの概要、減損損失の金額

用途	種類	場所	減損損失 (千円)
事業用資産	建物 工具、器具及び備品	東京都武蔵野市	5,494
その他	出資金（注）	東京都千代田区	3,106

(注) 製作委員会に対する出資金であります。

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

事業用資産については、退去の意思決定を行ったため、出資金については収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなったため、減損損失を認識しております。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社グループは、内部管理上、キャッシュ・フローを生み出す最小単位を基準として資産のグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく評価額が零であるため、回収可能価額を零として評価しております。

5 関係会社株式評価損

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

関係会社株式評価損は、非連結子会社である株式会社アマダナ総合研究所及び株式会社DLEキャピタルの株式に係る評価損であります。

6 出資金評価損

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

出資金評価損は、出資金の一部に係る評価損であります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	- 千円	7,779 千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	- "	7,779 "
税効果額	- "	- "
その他有価証券評価差額金	- "	7,779 "
為替換算調整勘定		
当期発生額	- "	22,839 "
その他の包括利益合計	- "	15,059 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	42,337,200	-	-	42,337,200

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	権利行使条件付 第16回新株予約権 (注)1	-	411,500	-	411,500	-	-
	権利行使条件付 第18回新株予約権 (注)1	-	144,600	-	144,600	-	-
	権利行使条件付 第19回新株予約権 (注)1、2	-	590,400	-	77,100	513,300	287
合計		-	1,146,500	-	633,200	513,300	287

(注)1. 権利行使条件付第16回新株予約権、権利行使条件付第18回新株予約権及び権利行使条件付第19回新株予約権の減少は、権利失効によるものです。

2. 権利行使条件付第19回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	42,337,200	8,400	-	42,345,600

(注) 普通株式の株式数の増加8,400株は、新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	権利行使条件付 第19回新株予約権 (注)	-	513,300	-	513,300	-	-
合計		-	513,300	-	513,300	-	-

(注) 権利行使条件付第19回新株予約権の減少は、権利失効によるものです。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	3,953,887 千円	2,593,580 千円
現金及び現金同等物	3,953,887 千円	2,593,580 千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

株式の取得により新たにamidus株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳ならびに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	83,483 千円
固定資産	0 "
のれん	22,085 "
流動負債	48,590 "
固定負債	- "
非支配株主持分	6,978 "
株式の取得価格	50,000 千円
現金及び現金同等物	26,748 "
差引：取得による支出	23,251 千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

また、非連結子会社に対して短期貸付を行っております。

投資有価証券、関係会社株式及び出資金は、時価評価されていない有価証券であるため、市場価格の変動リスクはありません。

営業債務である買掛金、未払金等は1年以内の支払期日であります。

借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、返済日は最長で決算日後3年以内であることから、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、社内規程等に従い、営業担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに与信管理、期日管理及び残高管理を行うことにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券、関係会社株式及び出資金については、定期的に発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、リスクが懸念されるものについては、保有状況を継続的に見直しております。また、借入金については、借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するため、主に固定金利で調達しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません((注)2をご参照ください)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,953,887	3,953,887	-
(2) 売掛金	130,592	130,592	-
貸倒引当金(*1)	4,761	4,761	-
	125,830	125,830	-
(3) 未収還付法人税等	51,041	51,041	-
資産計	4,130,759	4,130,759	-
(1) 買掛金	78,529	78,529	-
(2) 未払金	83,862	83,862	-
(3) 未払法人税等	256	256	-
(4) 長期借入金(*2)	274,354	273,825	528
負債計	437,003	436,474	528

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,593,580	2,593,580	-
(2) 売掛金	366,798	366,798	-
貸倒引当金(*1)	4,761	4,761	-
	362,037	362,037	-
(3) 未収還付法人税等	71,387	71,387	-
(4) 短期貸付金	40,000	40,000	-
資産計	3,067,005	3,067,005	-
(1) 買掛金	155,697	155,697	-
(2) 短期借入金	15,000	15,000	-
(3) 未払金	75,291	75,291	-
(4) 未払法人税等	10,863	10,863	-
(5) 長期借入金(*2)	123,338	123,192	145
負債計	380,190	380,045	145

(*1) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収還付法人税等、(4) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年以内返済予定の長期借入金に該当するものは当該項目に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(非上場株式)	24,298	622,027
関係会社株式(非上場株式)	53,351	18,552
敷金及び保証金	26,802	23,968
出資金	49,752	16,004

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,953,887	-	-	-
売掛金	130,592	-	-	-
合計	4,084,480	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,593,580	-	-	-
売掛金	366,798	-	-	-
合計	2,960,378	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	177,676	49,996	39,996	6,686	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	60,316	50,316	12,706	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

その他有価証券(当連結会計年度の貸借対照表計上額24,298千円)は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

その他有価証券(当連結会計年度の貸借対照表計上額622,027千円)は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
	第15回新株予約権
決議年月日	2013年3月14日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2名、従業員 43名
株式の種類及び付与数	普通株式 600,000株
付与日	2013年3月15日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	自 2013年3月15日 至 2015年3月14日
権利行使期間	自 2015年3月15日 至 2022年9月19日

(注) 権利行使時において当社の役員、従業員であることを要する。ただし、当社の株式が証券取引所へ上場した場合に限り行使することができる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

(単位：株)

会社名	提出会社
	第15回新株予約権
権利確定前	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後	
前連結会計年度末	360,600
権利確定	-
権利行使	8,400
失効	1,200
未行使残	351,000

単価情報

(単位：円)

会社名	提出会社
	第15回新株予約権
決議年月日	2013年3月14日
権利行使価格	200
行使時平均株価	333
付与日における公正な評価単価	-

2. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
新株予約権戻入益	4,191	287

2. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

(1) 権利確定条件付き有償新株予約権の内容

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月17日 取締役会 第19回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名 監査役 3名 従業員 29名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)1	普通株式 611,400株
付与日	2017年11月7日
権利確定条件	(注)2、3、4、5、6
対象勤務期間	勤務対象期間の定め はありません。
権利行使期間	自 2020年10月1日 至 2021年9月30日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 新株予約権者は、2019年6月期、2020年3月期の有価証券報告書及び2021年3月期における第1四半期の四半期報告書に記載される監査及びレビュー済みの当社損益計算書（連結財務諸表を作成している場合は、連結損益計算書）において、営業利益の合計額が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当を受けた新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生じる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき指標を取締役に定めて定めるものとする。
- (a) 2019年6月期、2020年3月期（2019年7月1日乃至2020年3月31日）及び2021年3月期における第1四半期（2020年4月1日乃至2020年6月30日）の営業利益の合計額が651百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の100%
- (b) 2019年6月期、2020年3月期（2019年7月1日乃至2020年3月31日）及び2021年3月期における第1四半期（2020年4月1日乃至2020年6月30日）の営業利益の合計額が449百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の80%
- (c) 2019年6月期、2020年3月期（2019年7月1日乃至2020年3月31日）及び2021年3月期における第1四半期（2020年4月1日乃至2020年6月30日）の営業利益の合計額が247百万円以上の場合：新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の60%
3. 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役または使用人であることを要する。ただし、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
4. 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
5. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
6. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。

(2) 権利確定条件付き有償新株予約権の規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月17日 取締役会 第19回新株予約権
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	513,300
付与	-
失効	513,300
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	2017年10月17日 取締役会 第19回新株予約権
権利行使価格 (円)	200
行使時平均株価 (円)	-

3. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定後の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (2) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,458 千円	1,458 千円
棚卸資産評価損	59,701 "	5,816 "
過年度消費税等	- "	11,418 "
減価償却超過額	260,898 "	23,031 "
関係会社株式評価損	1,729 "	14,011 "
投資有価証券評価損	45,530 "	45,530 "
出資金評価損	- "	15,234 "
資産除去債務	2,024 "	2,870 "
税務上の繰越欠損金(注)2	206,240 "	517,053 "
その他	5,977 "	4,580 "
繰延税金資産小計	583,560 千円	641,005 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	206,240 "	517,053 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	377,320 "	123,952 "
評価性引当額小計(注)1	583,560 "	641,005 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加及び減価償却超過額に係る評価性引当額の減少であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	-	78,523	127,716	206,240
評価性引当額	-	-	-	-	78,523	127,716	206,240
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金()	-	-	-	14,653	110,316	392,083	517,053
評価性引当額	-	-	-	14,653	110,316	392,083	517,053
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しておりません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 amidus株式会社

事業の内容 映像、音楽のエンターテインメント分野やライフスタイル分野の企画・制作事業

企業結合を行った主な理由

当社は、IP（著作権や商標権等の知的財産権）を開発・取得し、そのIPを用いて人々を熱狂させるコンテンツやサービスを仕掛けるエンタテインメントカンパニーです。一方、amidus社は映像、音楽のエンターテインメント分野やライフスタイル分野の企画・製作を得意とし、デザインや実写映像において高いクオリティおよび実績を誇るクリエイティブ集団であります。当社の今後の国内外における各種コラボレーション事業やセールスプロモーション事業等においてamidus社のもつデザイン力やビジネス開発力は必要であり、様々な事業展開において大きな差別化を作ることが可能となります。またamidus社の「既存のルールや業界の慣習に縛られない、クリエイティブアプローチによる自由な発想で、最適なプロセスの提案のもと、事業開発を支援する」という考えが当社の思想と共通しており、事業上様々なシナジーがあると見込んだ為、グループ化するものであります。

企業結合日

2020年6月1日(株式取得日)

2020年6月30日(みなし取得日)

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更はありません。

取得した議決権比率

取得後の議決権比率 80.0%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年6月30日をみなし取得日としているため2020年7月1日から2021年3月31日までの業績が含まれておりません。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金 50,000千円
取得原価	50,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 4,759千円

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん金額 22,085千円

発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力によるものであります。

償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	83,483千円
固定資産	0千円
資産合計	83,483千円
流動負債	48,590千円
固定負債	- 千円
負債合計	48,590千円

- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
当該影響の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

不動産賃借契約に基づく本社ビル等の退去時における原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

割引計算による金額の重要性が乏しいことから、割引前の見積り額を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	14,000 千円	14,000 千円
見積りの変更による増加額	- "	- "
期末残高	14,000 "	14,000 "

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社ディ・テクノ	106,863千円	ファスト・エンタテインメント事業

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社エドウィン	171,330千円	ファスト・エンタテインメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループはファスト・エンタテインメント事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社アマダナ総合 研究所	所有 直接 70.0%	資金の援助 役員の兼任	資金の貸付（注） 利息の受取	40,000 172	短期貸付金 未収利息	40,000 172

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間1年としております。なお、担保は受け入れておりません。

(3) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等
該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
該当事項はありません。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	91.99 円	79.51 円
1株当たり当期純損失 ()	10.35 円	12.15 円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失		
親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	438,009	514,511
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	438,009	514,511
期中平均株式数 (株)	42,337,200	42,339,508
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	15,000	1.00	-
1年以内に返済予定の長期借入金	177,676	60,316	0.27	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	96,678	63,022	0.27	2022年～2023年
合計	274,354	138,338	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	50,316	12,706	-	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	133,529	327,766	664,927	1,117,363
税金等調整前四半期(当期)純損失() (千円)	175,701	385,151	504,208	646,223
親会社株主に帰属する四半期(当期)純 損失()(千円)	101,339	309,298	428,286	514,511
1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	2.39	7.31	10.12	12.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	2.39	4.91	2.81	2.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,933,312	2,509,575
売掛金	109,731	165,479
商品	8,750	1,119
仕掛品	35,054	13,630
貯蔵品	98	143
未収還付法人税等	50,934	71,200
前払費用	18,671	8,656
未収入金	112	708
その他	81,170	100,616
貸倒引当金	4,761	4,761
流動資産合計	4,233,074	2,866,367
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,678	34,443
減価償却累計額	17,449	23,826
建物(純額)	14,228	10,616
工具、器具及び備品	20,978	25,026
減価償却累計額	18,588	20,194
工具、器具及び備品(純額)	2,390	4,832
有形固定資産合計	16,618	15,448
無形固定資産		
その他	530	14,595
無形固定資産合計	530	14,595
投資その他の資産		
投資有価証券	24,298	24,298
関係会社株式	63,351	73,312
その他の関係会社有価証券	-	641,130
出資金	62,018	16,004
関係会社長期貸付金	20,000	120,000
敷金及び保証金	25,715	25,725
貸倒引当金	-	80,726
投資その他の資産合計	195,384	819,745
固定資産合計	212,533	849,789
資産合計	4,445,608	3,716,157

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,050	46,824
1年内返済予定の長期借入金	177,676	49,996
未払金	70,799	51,904
未払法人税等	239	2,449
前受金	79,761	50,896
預り金	30,592	33,738
その他	752	15,029
流動負債合計	437,870	250,838
固定負債		
長期借入金	96,678	46,682
資産除去債務	14,000	14,000
固定負債合計	110,678	60,682
負債合計	548,548	311,520
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,916,233	2,917,073
資本剰余金		
資本準備金	2,693,553	981,378
資本剰余金合計	2,693,553	981,378
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,713,014	512,698
利益剰余金合計	1,713,014	512,698
株主資本合計	3,896,772	3,385,753
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	18,883
新株予約権	287	-
純資産合計	3,897,059	3,404,636
負債純資産合計	4,445,608	3,716,157

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1 575,475	1 620,851
売上原価	1 484,514	1 255,400
売上総利益	90,961	365,451
販売費及び一般管理費	2 531,716	2 801,271
営業損失()	440,755	435,819
営業外収益		
受取利息	93	641
出資金返還益	143	-
為替差益	34	-
還付加算金	859	-
投資事業組合運用益	-	4,582
その他	58	750
営業外収益合計	1,188	5,975
営業外費用		
支払利息	1,064	542
為替差損	-	60
貸倒引当金繰入額	-	80,726
その他	-	17
営業外費用合計	1,064	81,347
経常損失()	440,631	511,191
特別利益		
新株予約権戻入益	4,191	287
特別利益合計	4,191	287
特別損失		
減損損失	-	8,600
関係会社株式評価損	-	3 50,111
出資金評価損	-	4 49,751
過年度消費税等	-	37,291
特別損失合計	-	145,755
税引前当期純損失()	436,439	656,659
法人税、住民税及び事業税	3,089	2,700
法人税等還付税額	-	146,660
過年度法人税等	2,358	-
法人税等合計	730	143,960
当期純損失()	437,170	512,698

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	1	42,011	12.5	37,657	16.8
経費		294,368	87.5	186,145	83.2
当期総製造費用		336,380	100.0	223,803	100
期首仕掛品たな卸高		233,671		35,054	
合計		570,052		258,857	
期末仕掛品たな卸高		35,054		13,630	
他勘定振替高	2	51,840		-	
当期製品製造原価		483,157		245,227	
期首商品たな卸高		9,732		8,750	
当期商品仕入高		374		2,541	
合計		10,107		11,292	
期末商品たな卸高		8,750		8,515	
商品評価損		-		7,396	
売上原価		484,514		255,400	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注加工費	235,029	103,375

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
前受金	51,840	-

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						新株 予約権	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,916,233	2,693,553	2,693,553	1,275,843	1,275,843	4,333,942	4,478	4,338,421
当期変動額								
当期純損失（ ）				437,170	437,170	437,170		437,170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							4,191	4,191
当期変動額合計	-	-	-	437,170	437,170	437,170	4,191	441,361
当期末残高	2,916,233	2,693,553	2,693,553	1,713,014	1,713,014	3,896,772	287	3,897,059

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,916,233	2,693,553	2,693,553	1,713,014	1,713,014	3,896,772	
当期変動額							
新株の発行（新株予約 権の行使）	840	840	840			1,680	
当期純損失（ ）				512,698	512,698	512,698	
欠損填補		1,713,014	1,713,014	1,713,014	1,713,014	-	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						-	
当期変動額合計	840	1,712,174	1,712,174	1,200,315	1,200,315	511,018	
当期末残高	2,917,073	981,378	981,378	512,698	512,698	3,385,753	

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	-	-	287	3,897,059
当期変動額				
新株の発行（新株予約 権の行使）				1,680
当期純損失（ ）				512,698
欠損填補				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	18,883	18,883	287	18,595
当期変動額合計	18,883	18,883	287	492,423
当期末残高	18,883	18,883	-	3,404,636

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 関係会社株式・出資金・その他の関係会社有価証券
移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券
時価のないもの
移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品
総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (2) 仕掛品
個別法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- (3) 貯蔵品
最終仕入原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備は、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	15年
工具、器具及び備品	4～8年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 投資その他の資産

出資金

製作委員会への出資金については、著作権収入の見積発生期間(2年)に基づく定率法を採用しております。

4. 引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目はありません。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収還付法人税等」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」132,105千円は、「流動資産」の「未収還付法人税等」50,934千円、「その他」81,170千円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

「1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(ストック・オプション等関係)(追加情報) 2. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する資産及び負債

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	5,134 千円	101,116 千円
長期金銭債権	20,000 "	120,000 "
短期金銭債務	5,327 "	5,711 "

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	17,850 千円	18,093 千円
仕入高	113,283 "	8,942 "
販売費及び一般管理費	- "	5,036 "
営業取引以外の取引高		
受取利息	51 "	595 "

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。なお、販売費に属する費目のおおよその割合は前事業年度17%、当事業年度26%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度83%、当事業年度74%であります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	72,439 千円	107,572 千円
給料手当	130,125 "	208,187 "
減価償却費	684 "	2,608 "
支払報酬	67,548 "	81,030 "
広告宣伝費	89,322 "	209,136 "
貸倒引当金繰入額	196 "	- "

3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

関係会社株式評価損は、子会社であるちゅらっぴす株式会社、株式会社アマダナ総合研究所及び株式会社DLEキャピタルの株式に係る評価損であります。

4 出資金評価損

前事業年度(自 2019年7月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

出資金評価損は、出資金の一部に係る評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	10,000	54,759
関連会社株式	53,351	18,552
その他の関係会社有価証券	-	641,130

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,458 千円	26,176 千円
棚卸資産評価損	59,701 "	5,816 "
過年度消費税等	- "	11,418 "
減価償却超過額	260,898 "	21,625 "
関係会社株式評価損	1,729 "	17,073 "
投資有価証券評価損	45,530 "	45,530 "
出資金評価損	- "	15,234 "
資産除去債務	2,024 "	2,870 "
税務上の繰越欠損金	198,683 "	484,640 "
その他	5,636 "	4,395 "
繰延税金資産小計	575,662 千円	634,783 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	198,683 "	484,640 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	376,979 "	150,143 "
評価性引当額小計	575,662 "	634,783 "
繰延税金資産合計	- 千円	- 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	31,678	2,764	-	34,443	23,826	6,377 (5,119)	10,616
工具、器具及び備品	20,978	4,048	-	25,026	20,194	1,605 (374)	4,832
有形固定資産計	52,656	6,813	-	59,469	44,020	7,982 (5,494)	15,448
無形固定資産							
ソフトウェア	5,744	-	-	5,744	5,334	120	410
マスターテープ	-	24,610	-	24,610	-	10,425	14,185
無形固定資産計	5,744	24,610	-	30,354	5,334	10,545	14,595

(注) 1. 当期増加額のうち、主な内容は以下の通りです。

工具、器具及び備品 サーバー購入 4,048 千円

マスターテープ 映像マスター制作 24,610 千円

2. 当期償却額欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります。また、「当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)」欄には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	4,761	-	-	4,761

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりであります。 公告掲載URL https://www.dle.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の定款の定めにより、単元未満株主は次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 2019年7月23日開催の臨時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

- (1) 事業年度 4月1日から3月31日まで
- (2) 定時株主総会 毎年6月
- (3) 基準日 3月31日
- (4) 剰余金の配当の基準日 9月30日、3月31日

なお、第19期事業年度については、2019年7月1日から2020年3月31日までの9か月間となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2019年7月1日 至 2020年3月31日）2020年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第20期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日関東財務局長に提出

（第20期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月12日関東財務局長に提出

（第20期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

2021年2月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月29日関東財務局長に提出

2020年5月28日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

2020年10月2日関東財務局長に提出

2020年6月30日提出の臨時報告書（株主総会における議決権行使の結果）に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イー及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社は過年度から重要な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスが継続しており、翌事業年度も継続して重要な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上する可能性が高いことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>しかしながら、会社は、ソーシャル・キャラクター・マーケティング・サービスの強化や売上原価、販売費及び一般管理費の削減等を中心とした対応策の実行により当該事象の解消が可能であり、朝日放送グループホールディングス株式会社との間で資本業務提携に関する契約を締結し、それに基づく第三者割当による新株式の発行を行ったことによる自己資本の増強等により資金を確保できていることにより重要な資金繰りの懸念はなく、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断している。</p> <p>重要な疑義を解消するための対応策は経営者の判断及び実行のための意思及び能力を伴うものであり、資金繰りの前提となる将来事業計画に含まれる今後の売上に係る受注見込み等については不確実性を伴い、経営者の判断が必要となる。</p> <p>以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるか否かについての検討は、監査上の主要な検討事項と判断している。</p>	<p>当監査法人が継続企業の前提に関する重要な不確実性を検討するにあたり実施した手続には以下が含まれる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の期末日における預金残高について残高確認により実在性を検討した。 ・ 会社の策定した対応策について、経営者に質問及び計画と実績の分析により検討し、対応策の効果及び実行可能性について検討し経営者確認書を入手した。 ・ 会社の期末日後1年間の対応策について取締役会により承認された事業計画及び資金計画との整合性を確かめた。また、事業計画に含まれる受注見込みの前提及びその達成に必要なインプットである人員計画や開発投資等について経営者に質問するとともに、関連資料を検討し、事業計画全体の合理性を検討した。 ・ 過年度の事業計画及び資金計画と実績との乖離要因を分析し、事業計画及び資金計画の精度を検討した。 ・ 事業計画に含まれる売上に係る受注見込みの仮定について、上記で分析した乖離要因が適切に考慮されているか、過去実績及び営業状況と比較して合理的であるかを質問及び関連資料に基づいて評価した。 ・ 上記の事業計画及び資金計画の検討に基づき、期末日後1年間において事業の継続に十分な資金を確保できているかについて検討した。
--	--

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2020年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ディー・エル・イーの2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ディー・エル・イーが2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

株式会社ディー・エル・イー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森村 圭志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 千原 徹也

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ディー・エル・イーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ディー・エル・イーの2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（継続企業の前提に関する重要な不確実性の検討）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2020年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。